

編集 後記

編集顧問 町田 豊平
編集委員 郡 健二郎

小川 秋實 秋元 成太 村井 勝
藤岡 知昭 大家 基嗣

本号の特集は「EBMに基づく小児泌尿器科診療」です。小児泌尿器科の治療のゴールは、疾患を治すだけでなく、機能（腎、排尿、生殖）を良好に保つことです。加えて、少しオーバーないい方をすれば、小児泌尿器科は心身ともに健康な国民を社会に輩出することに貢献しているともいえます。

2005年の出生率は過去最低の1.26となり、総人口は減少に転じています。逆ねずみ算式ともいえる人口減少が続くと、2005年の労働人口6,650万人は2030年には5,580万人にまで減ると懸念されています。超高齢化社会に入り、高齢者になにかと話題が集まっていますが、将来の担い手である子供への教育と医療にもっと力を注ぐべきだと思います。

わが国の医療には随所に格差がみられます。小児医療も、都道府県によって大きな開きがあることが読売ウィークリー（8月10日号）で取り上げられています。小児集中治療室（PICU）が設置されている13の都府県はPICUがない34の道県に比べ、不慮の事故死亡率が低いそうです。

本特集「EBMに基づく小児泌尿器科診療」を読んだと感じたことは、医療技術は著しく進歩し、今や世界のトップレベルになっているのに、長期成績が意外と少ないことです。停留精巣や尿道下裂は、外観を治すだけではなく性機能の保持が大切です。腎盂形成術やVURの治療も、腎機能の保護が治療の目的ともいえます。

EBMの基礎となる診療データに乏しいことは必ず

しも小児泌尿器科領域に限ったことではなく、わが国の医療の慢性的な短所です。経験を継承する徒弟制や、専門病院が欧米に比べ多すぎるため、1施設あたりの症例数が少ないことが信頼できる診療データが出にくい原因であると思います。

ガイドライン作成にあたっては、エビデンスを欧米のデータに頼ることが多いのですが、欧米とは体格はもちろん、生活習慣や風土が違うのに、欧米のデータを鵜呑みにしているとすれば問題です。そのためにも、わが国固有のエビデンスが数多く出ることが求められます。

第1回の日本の小児泌尿器科学会は、16年前に私の前任の大田黒教授が主催されました。そんなこともあり、私は小児泌尿器科学は門外漢ながらも勉強させていただく機会が多く、そこで感じていることは、①一般泌尿器科医は小児泌尿器科に対して関心が薄い、②小児専門病院に患者が集中するため若手泌尿器科医が研鑽する機会が少ない、③経験に基づく医療がまだみられる、④基礎研究が少ないため予防につながっていない、などです。

これらのことから、大学に小児泌尿器科を専門とする教授や准教授がもっと多くてもよいのではないかと思います。少なくとも小児専門病院との間で、研修ローテーションを定期的にするシステムが必要です。このことは必ずしも小児泌尿器科に限ったことでなく、痛に片寄っている今の医学・医療界にも問題があると思います。

（郡 健二郎）

臨床泌尿器科（第62巻 第10号）（通巻744号）

2008年9月20日発行（毎月1回20日発行）

定価 2,835 円（本体 2,700 円＋税 5%）

2008年 年ぎめ予約購読料（増刊号を含む13冊）
41,360 円（税込・送料サービス）

発行 株式会社 医学書院

代表者 金原 優

〒113-8719 東京都文京区本郷 1-28-23

電話 本誌編集室直通 (03) 3817-5709

（担当：登・中田）

販売部直通 (03) 3817-5659・5660

ファクシミリ (03) 3815-7802

E-mail: rinpi@igaku-shoin.co.jp

振替口座 東京 00170-9-96693 番

印刷所 三報社印刷(株) 電話 (03) 3637-0005

広告申込所 (有)文京メディカル 電話 (03) 3817-8036

・ Published by IGAKU-SHOIN Ltd., 1-28-23 Hongo, Bunkyo-ku, Tokyo © 2008, Printed in Japan.

・ 本誌に掲載された著作物の複製・転載・翻訳・データベースへの取り込みおよび送信（送信可能化権を含む）に関する許諾権は医学書院が保有しています。

・ 医学書院ホームページ（インターネット）は Web <http://www.igaku-shoin.co.jp> です。

・ 「臨床泌尿器科」のページは <http://www.igaku-shoin.co.jp/mag/rinpi/> です。

・ JCLIS < 日本著作出版権管理システム委託出版物 >

本誌の無断複製は著作権法上での例外を除き、禁じられています。複製される場合は、そのつど事前に日本著作出版権管理システム（03-3817-5670）の許諾を得てください。